

H28.11.9 大崎市（渋井川 県知事管理区間）で簡易アラートの運用を開始

- 平成28年11月9日、「鳴瀬川等の減災に係る取組方針」の一環として、平成27年9月関東・東北豪雨で決壊した渋井川において、西荒井地区の西荒井水位観測所付近と若木橋付近の2箇所で、住民の避難行動等に資する「簡易アラート装置」の運用を開始しました。
- 試験設置と併せ、住民や消防団など計14名に対する説明会を実施し、住民の方々からは「夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。」という声が聞かれるなど、住民の円滑な避難への一助となり、水防災意識を向上させる取組となりました。

【位置図】



【簡易アラート設置イメージ】



【大崎市 西荒井地区】



住民説明の様子（西荒井水位観測所付近）



住民説明の様子（若木橋付近）

【住民の意見】

- ・アラートが光ったら、周囲の方に周知したい。
- ・遠くからでも光を確認することができ、わかりやすい。
- ・夜間に水位の上昇をアラートの光で確認できることは、避難行動をとる際に大変助かる。
- ・夜中であっても、大雨が予想される時には、アラートを注意してほしい。
- ・避難勧告の目安であるはん濫危険水位が、堤防の天端から思っていたよりも低い所だということを確認できた。

試験設置期間（H28.11.9～H28.11.30）（予定）